



2014年10月21日

各 位

会 社 名 日本ペイントホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 酒井 健二
(コード番号 4612 東証第1部)
問合せ先 執行役員総務部長 赤木 勤
(TEL 06-6455-9141)

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2014年10月21日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を最終的に100株へ統一する目標が示されている趣旨も鑑み、このたび、単元株式数の引き下げを行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

2015年1月5日(月)

(参考)2015年1月5日(月)をもって、東京証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。 <新設>	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 附則 第1条 ①第8条の変更は、平成27年1月5日をもって、 その効力を生じるものとする。 ②本附則は、前項の効力発生日をもって、こ れを削除する。

以 上